

平成28年度 第2回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年11月18日（金） 午後3時00分～午後4時25分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席委員 （9名）	田村邦雄、小林孝二、小田嶋政子、右代啓視、西田秀子、池田典子、本吉トキ子、忠岡三七海、今井正樹
欠席委員 （1名）	岡崎晃三
市・事務局 （6名）	教育部長、教育部次長、郷土資料館長、業務係長、文化財係長、文化財係主事
傍聴者	1名
議 題	（1）江別市指定文化財の指定について （2）その他

会議録（要旨）

委員長	（午後3時00分開会） ただいまより、平成28年度第2回文化財保護委員会を開会する。 本日、傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望の方が1名いる。
委員長	傍聴を許可する。
	《傍聴者入室》
委員長	開催にあたり、教育部長よりご挨拶をいただく。
教育部長	《挨拶》
委員長	当委員会は、江別市文化財保護条例に基づき、文化財の指定ならびに保護について、教育委員会からの諮問に答えるため設けられた。前回の委員会では、旧岡田倉庫の江別市指定文化財指定について、教育長から諮問書をいただき、各委員からご意見をいただいた。 慎重審議の観点から、先日11月9日に現地視察を行い、本日、2回目の委員会開催の運びとなった。 前回に引き続き、委員の方それぞれの知見に基づいてご討議いただきたい。 次第に従い、「2.議題」の「（1）江別市指定文化財の指定について」の議事に入りたい。 はじめに、前回委員会での経過等について、概要を事務局から説明願う。
事務局	9月30日実施の第1回保護委員会では、指定に関しては、各委員とも賛成のご意見で、反対の意見は無かった。 歴史的背景および建物としての価値を評価するもの、後世に対する継承という視点によるものなど主な意見は次のとおり。

	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道と江別港、石狩川を利用した歴史的背景や景観を考える際に重要。 ・当時の建物として、建築様式として重要であり、残す価値がある。市を象徴する建造物として重要な存在であり、古い歴史を残す数少ない事例。 ・人々の記憶の中から港が消えることは防ぎたい。 <p>さらに、文化財指定後については、改修の時期などを捉え、建物の活用にも配慮し、外観をできるだけ元の姿に戻していく努力を求める旨のご意見があった。これらの審議を踏まえ、さらなる検討のため、再度の委員会開催が了承された。また、11月9日に、委員会として現地視察を実施し、建物内外から、建築当初の使用状況や、壁面・小屋組みなどの構造面の特徴を確認したところ。</p>
委員長	<p>前回の委員会の概要について説明があった。ここで、前回、欠席された副委員長に専門的な立場からご意見を伺いたい。</p>
副委員長	<p>先週、現地視察を行った。一点目として、江別市の原点・発祥の地、北海道でも特殊な舟運と鉄道の絡まる地にある木骨石造(もっこつせきぞう)の倉庫であり、北海道の中でも歴史的な価値・意味が大きい建物である。</p> <p>外観は石積みの倉庫、内部は骨組みを「軸組み」という木で組んだ上に外側に石を貼る「木骨石造」という構造となっている。特殊な点は、地上から腰7段まで厚い軟石を積み上げ、その上に土台としてれんがを置いて、その上に軸組みを組んでいるという構造にある。</p> <p>腰高に厚い石を積んだ上に木骨という形式については、富良野の倉庫群に類似しており、内側から壁が押されても膨らまないような構造になっている点で共通している。海に近く、川を利用し、鉄道で内陸とつながっている所で、小樽の運河倉庫群と富良野等の内陸の倉庫を繋ぐような意味付けができそうであり、その意味でも非常に重要な例である。</p> <p>小屋組みもキングポストトラスの洋風の構造で、しっかり構造を理解して利用されており、江別市にとって重要な建物であるといえる。惜しむらくは、保存活用のため内部を改装し、当時の室内の様子が分からなくなっていることだが、それを差し引いても、歴史的背景・建物自体の特徴から非常に重要である。</p> <p>20年ほど前に江別市内の古建築の調査を行っているが、歴史的建造物というのは、何もしていないと知らないうちに無くなってしまう。改めて『江別市古建築所在調査報告書』(平成6年3月31日発行)をベースとしながら再度調査を行い、残すべきものを再評価するというのを、他の物も含めて考えていかなければならない。行く行くは富良野市のように、一般市民向けの小冊子を制作していければ良いと思う。</p>
委員長	<p>大変参考になった。現地視察を重ね、また別の観点から意見や要望が膨らんできたと思われる。皆さんの率直な意見を伺いたい。</p>
委員	<p>外から見たことは何度かあったが、内部はしっかり見たことはなかった。きちんとした積み方ではないということや、7段厚石を積んでいたことも外からは絶対に見えない部分だったので、非常に貴重な体験となった。</p>

	<p>明治 30 年代にコンクリートの基礎で建物を造るということは、早い例と思う。実際は川に面している方が入り口であり、今の正面側は小さな出入口であったということもわかった。</p> <p>江別の発展の歴史を伝えるための保存・活用を求めており、もちろん今の場所にあった方がよい。</p>
委員長	他に意見は無いか。
委員	<p>建築年の明治 30 年に関して、先般提供した資料の 5 ページにある札幌カトリック北一条教会司祭館は、明治 31 年築である。明治 30 年となると、札幌・江別周辺では最古の例となり、年月日が分かれば、とても良い条件となる。</p> <p>江別大火が明治 30 年の 8 月に起こっているが、大火以降に燃えにくい石造りの建物として造られたのか分かれば、一つのポイントになる。</p> <p>外壁を見た際、川側の方に 2 ヶ所、鉄扉があったが、あれを見た際、これは防火目的の鉄扉であると理解できた。</p> <p>例えば、指定の際の文言の中にどのように盛り込めるかという点で、大火で焼けて残ったのか、大火を教訓として強固な石造りの倉庫を建てたのかという考え方になる。</p> <p>明治 30 年築という根拠、年月日の確認ができるか伺いたい。</p>
委員長	今の質問に対し、根拠などがあれば事務局の方から説明願う。
事務局	「明治 30 年」の根拠として、市の固定資産税の台帳で確認している。大火は明治 30 年 8 月だが、台帳上の記録としては明治 30 年という記載しかないため、大火の前後関係については確認できない。
副委員長	記録が岡田家に残っているかどうか、建物というのは意外と大雑把で、棟札などは稀であり、時期を特定することは難しい。
委員長	事務局の方で過去に調査を行った実績はあるのか。
事務局	明治時代の地図には存在するが、きれいに町を区画したものではなく、漠然と「原野」「駅周辺」という程度の情報しか記載されていない。
委員長	固定資産台帳の一段階前の根拠となるような資料はないのか。
事務局	そのような資料は確認できていない。
委員長	元の持ち主や子孫の方も江別にはいない。建築に携わった人の記憶を辿ることは、明治 30 年代となると非常に難しい。
委員	歴史ある建築会社では、社史に何年に何の建造物を何㎡で立てたという記録を書いている。ただ、旧岡田倉庫はどこが建てたか分かっていない。内部の梁に筆で「何年何月建造」と書いていることがあるが、調査の際そのようなものはなかったのか。
副委員長	確認できていない。
委員	岡田家文書が残っていればよいが、それも無いようである。北海道の人名事典で岡田伊太郎氏を調べたら、明治 23 年冬に北海道に渡り、29 年から商売を開始しているということは確認できた。建物に関しては、翌年の 30 年に建てたと推定できるだろう。明治 40 年代の『殖民公報』には載っている。

委員長	参考までに副委員長に伺うが、建築年が推定である場合には、文化財として指定する際にマイナス要素になるか。
副委員長	<p>そうはならない。一つ確認しておきたいのは、台帳の規模と今の建物が合っているかが大事であって、年代の問題があってもさして問題ではない。</p> <p>例を挙げると、国の重要文化財で、伊達に旧三戸部家住宅という明治のシングル年代、10年代以前という話で重要文化財になった民家があり、それを10年前ぐらいに修理した。神棚があり、外してみたら、釘が出て来た。いわゆる我々が今使っている洋釘で、常識的にいうと、建ててからでないで神棚は付けない。専門家の常識からいうと、洋釘というのは、明治15年以前はあり得ないが、それでも重要文化財になっている。</p> <p>地方の文化財では何年頃というのもあり得る。ただ、調べる努力は必要である。ところで、コンクリート基礎というのには、疑問を持っている。外へ回ってみると軟石が土台として下まで入っていた。よって、コンクリート基礎ではなく、内側の補修部分ではないか。先ほど指摘があったように、明治30年代にももちろんコンクリートは使えたが、無理にコンクリートが見えない形で、しかも1m何10cmもというような形で造るとは思えない。</p> <p>鉄扉については、石造の倉庫であるとどこでも付いている。防火扉となると、例えば土蔵のようなもので、内側に塗り込めの扉を二重に付けたり、厚い門を付けたり、シャッターを付けたりし、銀行などでよくやっている。</p> <p>私が評価すると、防火を意識しているほどの建築ではないが、だからといって、江別市の文化財としての意味が無いわけではない。明治30年代にあそこに造ったとするならば、非常に価値がある。</p>
委員長	<p>今回は、建築当初には無かったもの、変更した部分は何箇所かあるということで、意見が幾つか出た。その点についても意見をいただきたい。</p>
委員	<p>前回の議事録にもあったように、指定文化財として歴史的価値があり、江別の中では一番古い軟石の建物である。</p> <p>今後、復元し利用することに、幾つかの意見が出たと整理していただいたが、市として、担当として、今後どのように復元・利用する方向でいきたいのか。歴史的建造物の保存という観点からいうと、周辺にあった石造りの建物、年代的には新しいと思われるが、真横のれんが造りの建物などどうするのか。</p> <p>先ほど、壊された物は元には戻らない、こちらが認識していないと無くなってしまうという副委員長の指摘もあったので、その辺の考えを伺いたい。</p>
委員長	<p>今の意見に対し、事務局側で考えはあるか。</p>
事務局	<p>倉庫という形であると、用途が限定されることから、持ち主が変わり、手が加わったものと推測できる。倉庫を指定し、どのような形で保存していくかについては、当然持ち主の意向もある。今回の指定に当たっては、別に意見という形を出していただくことも一つの方法である。</p> <p>付近の倉庫については、それぞれ所有者が異なるため、保存に関してそれぞれの考え方もあり、そのすべてを市が所有するという考えは今の時点ではない。</p>

委員	歴史的な評価をするに当たって、今後復元する際は、優先的に創建当時の形に戻していただきたいという強い意向を持ち主に伝え、そして指定していくという話ではないのか。あくまでも持ち主としての意向を優先するという事か。
事務局	あくまでも持ち主の意向になる。 この委員会として、倉庫にそれなりの価値がある、その形が望ましいとなると、当然意見として出して良いと思う。 ただし、戻す方法もいろいろある。外側に影響のない形、カバーする形で、雨風が当たらないようにするというのも、いろいろな方法があると思う。 あくまでも委員会の意見として、もし移築などがあった場合、もしくは何年か経ってある程度補修が必要となった場合には、当初の形に戻してほしいというのは至極当然な意見だと思うので、差し支えない。
委員長	大体よろしいか。
委員	現状では窓が道路側に付いている。元の状態になるべく近い状態に戻す「術」についてだが、復元する際の資料となる、創建時の図面はあるのか。
副委員長	改造する前の図面は平成5年度の調査時のものがある。
委員	図面的にはそれが一番古いということか。
委員	古写真を積極的に探してみるべきである。
副委員長	改造する前の状態について、もう一度聞き取りを行うことが必要である。 はっきり言って違和感がある改造の仕方をしているので、それを元に戻すことは十分可能である。いろいろ調べなければならないこと、例えば基礎の部分や屋根、庇の類が何らかの形で今のものではないなど、そういう調査は必要で、できればある程度早い時期に行った方が良い。
委員長	他に意見は無いか。
委員	文化財指定に当たっては、建築当初の姿にできるだけ戻すことが原則である。 一番何が大切かという、江別市の発展の礎となった場所であるということと、鉄道と河川交通の要衝であったことである。 建築当初の歴史観を後世に伝えていくというのが、文化財指定の大きな目的であり、その認識をしっかり持っていただきたい。 近傍には「石狩川汽船 江別の水運と倉庫群」との標柱が設けられており、そうした地域を、今後どうしていくのかが大きな課題になってくる。後世に江別の歴史を伝えるモニュメント的な地域という意識は持ってほしい。
委員長	他に意見は無いか。
委員	大川通にあった汽船会社のお孫さんに会う機会があった。曾祖父が上川丸を運行するにあたって、その時分非常ににぎわいをみせていたことをお話ししてくれた。汽船会社の子孫が江別市に住んでいるので、港と一緒に写真などがあるかもしれないので、その辺から聞き取りすることも可能だろう。 また、市民にも、この倉庫が文化的なイベントなどで知られてきており、万が一、移築となった場合にも、活用できるような、歴史を伝えられるようなイベントをできれば良いと考えている。

委員長	<p>江別港には、水運と水害が重なり合った非常に複雑な問題がある。人口の移動が激しい地域となったことで、なかなか口伝えの伝承が伝わっていない。幸いにして上川丸の模型展示などが、昔の記憶をいくつか辿って作ったもので、見る人に価値を感じさせる。</p> <p>昔の地形が想像しにくい環境にあるので、若い世代・子どもたちに説明して理解できるような、川の港の歴史という物を多様な形で残していきたい。</p> <p>その意味で担当の教育委員会をはじめ各セクションにおいて、もう少し頑張っていたきたい。母町の歴史を取り上げ、その重要性を呼び戻し、市民の記憶を覚醒するため、残っているものを修復していただくことが望ましい。</p> <p>旧岡田倉庫については、所有者が江別市ということで、対策が可能である。</p> <p>このような機会を逃さず、指定するという方向については、前回の委員会で賛同いただいている。指定に当たって、意見を付けることが望ましいのではないかと思うが、その点についてご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>諮問を受けた旧岡田倉庫の江別市指定文化財の指定については、各委員とももう指定で了解されている。</p> <p>答申以外で、何か議論をして、以降どんなものが必要かということは、別途協議していきたいと思うが、いかがだろうか。</p>
委員長	<p>ただいまの意見で同意していただけるか。特に反対意見が無ければその内容で進めていきたい。</p>
	<p>《委員一同了承》</p>
委員長	<p>では、この旧岡田倉庫の件については、江別市指定文化財として指定することを答申することにしたい。答申に付随して、何らかの要望・意見などを添えておいたほうが良いと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>答申としてはそれだけで良い。</p> <p>ただし、委員として文化財保護の立場から、今後答申とは別に、歴史的な位置付けをどうするのか、どのように具体的に調査していくのか、この委員会の中で意見を出しておいた方が良い。</p>
委員長	<p>それは旧岡田倉庫に限らずということか。</p>
委員	<p>周辺のれんが造りの倉庫はどうするのかという話も出てくる。</p>
委員	<p>もし答申に意見を付けるとするならば、前向きな意見の方が良い。江別市として歴史的建造物の保存に意欲的に取り組みたいとするならば、市有地の中に旧岡田家住宅があるのはどうするのかという話になる。</p> <p>歴史的建造物の調査をし、保存に努めることを実施していくという前向きな意見が必要である。</p>
委員長	<p>旧岡田倉庫の指定については、特に限定せず、文化財について保存や整備について意見を上申するという考えで良いか。</p>
委員	<p>上申というよりも、江別市は今後歴史的景観的にも大事であると言っている。</p> <p>その意味で、歴史的建造物の保存・調査をしていただきたいという意見で付け加えてもよい。</p>

事務局	事務局の方で答申書のたたき台を作っている。それをご覧いただき、まずは答申について整理していただきたい。どのような意見を添えるかということその次に審議いただくのが良いのではないかと。
委員長	それでは、事務局から答申書のたたき台を配布願う。
	《答申書原案配布》
事務局	当答申書については、副委員長等からご意見を聞き、委員長とも相談し作成した。中段に物件の概要などを表記しているが、構造については現地調査で得られた内容も含めて記載している。
委員長	皆さんどうか。今、配布された原案の内容で答申するという事でよろしいか。
	《委員一同了承》
委員長	特に反対が無ければ、江別市指定文化財の指定について答申するという事で、旧岡田倉庫の指定について、これをもって文化財保護委員会の答申としたい。これに、意見書を添付したり、口頭で何か伝えたりする必要があると思われるが、意見は無いか。旧岡田倉庫だけではなく、範囲を広げて意見書をまとめるということを考えれば、時間的に足りない。
委員	今回は旧岡田倉庫の指定に関する依頼であったので、これで良く、添付しなくてもよい。ただし、委員会としては意見が出たので、積極的に取り組んでいくという姿勢は欲しい。
委員長	他に意見は無いか。今回、出された意見について、口頭で伝達をするという形で取りあえずまとめておいた方が良いのではないかと。
副委員長	デリケートな問題だが、文化財の改修の方向やあの地区をどうするかについて、このような機会でないとなかなか意見を表明できない。 多少抽象的であっても、2点3点、建物の本体と現状としての修理をしっかりと行わなければならないということと、今後の方向性として、何が起こったとしても文化財指定にする以上、保存していくということが、市の歴史を伝えることに活かされるということで、意見書を付けた方が良いのではないかと。
委員長	なかなかこのような協議をする機会が少なく、文章に残しておくことにも意義がある。委員の意見として上にあげておくということも必要か。皆さんにも意見をいただきたい。
副委員長	スケジュール的にはどうなのか。
事務局	指定の手続きは、年度内に終えたいと考えており、そうすると、12月下旬には教育委員会への答申が必要になってくる。
副委員長	今回出た意見のある程度集約し、それを委員の皆さんに確認していただくというのはいかがでしょうか。
委員	正式には、答申はこれで終わりとなり、今度は文化財保護委員会の中で意見を取りまとめたものを、教育長あるいは市長に伝えてほしいという要望になる。
事務局	どういった内容を委員会としての意見とするか明確になっている。答申書とは別に、意見書という形で添えて、答申の際に教育委員会宛、教育長に手渡すということについては事務局としても問題ない。

	意見書の文案についても、今ご議論していただいた内容で非常に明確になっているので、事務局としては委員長・副委員長・当事務局で整理させていただき、もし必要であれば郵送などの形で各委員にお見せして、ご異存がなければそのまま答申に付けるという方向で考えてはいかがかと思っているので、皆さんで諮っていただきたい。
委員長	旧岡田倉庫の件について、今まで出てきたご意見の要点を取りまとめ、答申書に意見書のような形で添付する。委員長・副委員長と事務局で内容をまとめ、各委員には持ち回りその他の形でご了解いただく。年度内にまとめなければならぬので、そういった内容でどうか。
	《委員一同了承》
委員長	では、そのような内容で決定させていただく。 議題（１）に関してはこれで終了する。 議題（２）のその他に関して何かあるか。 事務局からは何かあるか。
事務局	今後の日程について、意見書は正副委員長による精査の後、委員への郵送での確認を経て、12月の下旬には正副委員長から教育長へ答申書と意見書を手渡しただけよう調整したい。
委員長	本日はこれにて閉会する。ありがとうございました。
	閉会（午後４時２５分）